

## 一般財団法人 関西観光本部 会員制度の概要 (2017年度)

### 1. 会費の種類と料金

○年会費 1口＝1万円

(法人・団体につきましては、5口以上をお願い致しております)

会員種類：20口、10口、5口、1口の4種類

\*その他、大口(100口、50口)の特別会員もございます。詳細につきましては下記までお問い合わせください。

○ご請求 各事業年度に請求書、振込依頼書をご送付させていただきます。

○その他 退会の場合、既に納入された特別会費は返還致しません。

### 2. 主なサービス内容

①「KANSAI Tourism Guidebook」(仮称)への広告(会員情報)掲載

\*ご入会口数により広告サイズ等が異なります。別添の「サービスと料金の概要」を参照ください。

\*2017年12月発行予定の初版に広告を掲載するためには2017年10月末までに会員申込をお願いします。以降の申込会員様の広告掲載は次号となります。

②当本部ホームページで会員情報(URL)掲載(5口以上の会員様)

③当本部作成の①以外の媒体等への広告掲載(有料)

④当本部発行のメールマガジンの提供

⑤インバウンド関連統計データの提供

⑥海外プロモーションオフィスからの現地情報提供

⑦当本部主催セミナー等へのご優待

⑧当本部主催の旅行博や展示会など各種プロモーション活動の中での会員紹介・PR(有料)  
(5口以上の会員様)

3. 会員入会をご希望されました際には、お手数ながら「会員入会申込書」にご記入のうえ、FAXまたは郵送、電子メールにてご送付お願い申し上げます。

「会員入会申込書」は次のサイトからダウンロードもできます。

<http://kansai.gr.jp/ktb/recruit.html>

なお、本件についてのお問い合わせにつきましては、下記までお願い致します。

〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル7階  
一般財団法人関西観光本部 経営管理部) 岸野幸廣  
TEL)06-6223-7200 FAX)06-6223-7205 E-mail) member@kansai.gr.jp